

第 19 回教育研究審議会

議事概要

開催日:平成 28 年 1 月 20 日(水)

場 所:本部棟 3 階大会議室

出席者:福田誠治学長、阿毛久芳副学長、新保祐司副学長、高部剛事務局長、酒井利光理事、大平栄子学長補佐、中井均学長補佐、平野耕一学長補佐、中地幸大学院研究科委員長、寺川宏之初等教育学科長、古川裕佳国文学科長、鷺直仁英文学科長、横田力社会学科長、伊香俊哉比較文化学科長、今井隆図書館長(兼)情報センター長、田中昌弥教職支援センター長、鳥原正敏地域交流研究センター長、大辻千恵子国際交流センター長、谷内治彦総務課長、齊藤浩稔経営企画課長、菊地保学生課長

■挨拶

福田誠治学長よりあいさつ

議 事

- (1) 専任教員の採用について(初等教育学科(心理学))
○担当から資料 1 に基づき説明。事務局内で 2 週間閲覧に供し、次回投票。
- (2) 特任教員の採用について(初等教育学科・Bタイプ(特別支援教育))
○担当から資料 2 に基づき説明。事務局内で 2 週間閲覧に供し、次回投票。
- (3) 特任教員の採用について(継続審議)
○担当から、初等教育学科・特任教員Aについて口頭により説明。修正案について今後提案する。
- (4) 特任教員について(情報センター・Cタイプ)(継続審議)
○担当から資料 3 に基づき説明。職務内容について修正し提案。選考委員会で審議する。
- (5) 教員選考委員会委員の選出について
○担当から資料 4 に基づき説明。情報センター・特任教員Cの選考委員について審議。
各委員を選出。
・初等教育学科・特任教員Aについては保留。
- (6) 昇任人事について(初等教育学科)
○担当から資料 5 に基づき、該当者の昇任について説明。一部資料を追加し、事務局内で 2 週間閲覧。次回投票。
- (7) 特任教員(B)の任期更新について(国際交流センター)
○担当から資料 13-1、13-2 に基づき説明。
特任教員Bタイプとして外国語教育研究室の 2 名の更新について審議。最長 5 年の採用。1 年ずつの更新で今回最後の更新となる。審議の結果、承認。
- (8) 非常勤講師の担当科目コマの発議の取消について(初等教育学科)
○担当から資料 6 に基づき説明。審議の結果、承認。
・「職業生活と教育」

持ち替えで対応出来るため取消。

・「教育原理D」及び「教育原理G」

採用となった教員が本務校決定のため取消。

(9) 非常勤講師採用候補者の提案について（初等教育学科）

○担当から資料 7-1、7-2,7-3 に基づき説明

・「体育学演習(運動・スポーツ方法論) I・II」、「体育実技(陸上運動 I・II)」
審議の結果、承認。

・「教育原理D・G」 審議の結果、提案資料に不足があるため次回継続審議。
学術論文の 3 本の記載内容について不足があるとの意見があった。

(10) 非常勤講師の担当科目コマの発議・提案について（国文学科）

○担当から資料 8-1、8-2 に基づき説明。

「国語学基礎演習AB」「日本文法B」「古典解釈基礎」についての発議。
提案について審議の結果、承認。

(11) 非常勤講師の担当科目コマの発議について（英文学科）

○担当から資料9に基づき説明。

「英語教育特殊演習」について発議。 審議の結果、承認。

(12) 非常勤講師の担当科目コマの発議・提案について（社会学科）

○担当から資料 10-1、10-2、11-1、11-2 に基づき説明。

・「現代日本経済論 I・II」について発議、提案。

審議の結果、現在籍を置く会社の業種、ポジションについての内容に不足があるため次回継続審議。

・「刑法 I・II」「現代の課題III」について発議、提案。 以下の審議の結果を踏まえ学長が次回報告。

提案について審議の結果、投票することとなった。投票結果により教育研究審議会では否決。

投票後の審議の結果、

内規第 4 条 「学長は教育研究審議会の議を経て非常勤講師の採用を決定する。」に基づき、

今回の投票結果を踏まえ、学科長が教育上の能力に関する事項に補足説明を加え、授業概要の内容を担当者へ確認し、学長へ再度説明をする。その上で学長が判断し、結果を報告する。

(13) 非常勤講師の担当科目コマの発議・提案について（比較文化学科）

○Reaging(中級) I A I B I C II A II B II C 、比較文化特別講義 I について発議。 審議の結果、承認。

提案について審議の結果、承認。

(14) 平成 28 年度非常勤講師の授業担当科目の取消について（第 4 回）

○担当から資料14に基づき説明。審議の結果、提案通り承認。

体育実技(陸上運動) II、ワークショップ論

(15) 平成 28 年度非常勤講師の授業担当科目の更新について（第 6・7 回）

○担当から資料15に基づき説明。審議の結果、提案通り承認。

年齢やコマ数の上限を超えるものはない。

(16) 公立大学法人都留文科大学国際交流会館規程について

○担当から資料16に基づき説明。審議の結果、一部訂正し承認。

第4条 館長は国際交流センター長をもって充てる。

【変更】 館長は学長が指名する。

(17) 都留文科大学国際交流会館援助金規程について
○担当から資料17について説明。審議の結果、承認。

(18) その他
○共通専門科目(国際文化体験) 海外語学研修及び異文化交流の科目の改正について提案。
担当から資料に基づき説明。

〈海外語学研修〉

個人で参加する海外語学研修にも単位を認定する。審議により承認。

〈異文化交流〉

海外文化体験 I・II グローバル・フィールドワーク I・II へ名称を変更する。

カリキュラムについての名称変更及び追加について承認。運用についての規程を作成し再度審議する。

○開講科目調査票進捗率について

担当から資料に基づき説明。次回、教育研究審議会(2/3)までに100%になるように提出

○学科長規程について

付帯条件をつけて議事概要に記すことで承認済。

報 告

(1) その他
なし

以上